

令和4年度鳴門市会計年度任用職員（障害支援区分認定調査員）募集案内

鳴門市健康福祉部福祉事務所社会福祉課

受付期間：随時
※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。
試験日：随時

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
障害支援区分認定調査員	障害支援区分認定調査及び障がい児通所支援聞き取り調査、区分認定審査会運営等に関する業務、各種申請受付及び相談支援業務の補助等	1人

2 勤務条件

任用期間	任用開始日～令和5年3月31日（予定）
勤務地	鳴門市社会福祉課
報酬等	日額 9,607円～（地域手当相当額を含む） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末手当を支給。
勤務時間	週4～5日勤務 8時30分から17時15分のうち7時間15分 ※上記の勤務時間等については、一定の範囲内で応相談
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与。 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	社会保険・雇用保険に加入 ※加入要件を満たす場合 ※令和4年10月～市町村職員共済組合に加入
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 保健師、正看護師、准看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員、介護福祉士、

介護支援専門員、保育士のいずれかの資格を有する者

- ③ パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ④ 普通自動車運転免許証（A T限定も可）保有者

4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 随時 ※日時は申込者に別途通知します。

試験会場 鳴門市本庁1階 会議室

5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6か月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び要件②を証明する書類（写し）を鳴門市健康福祉部福祉事務所社会福祉課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合否は、面接後1週間以内（閉庁日未算入）に書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。
自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

<書類送付先及び連絡先>

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

鳴門市健康福祉部福祉事務所社会福祉課

（電話）088-684-1145

（メールアドレス）shakaifukushi@city.naruto.i-tokushima.jp